

障第808号
令和6年8月29日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和6年度重度障がい児者に対する喀痰吸引等特定行為実施人材育成研修
の開催について

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長から別紙のとおり案内
内がありましたので、お知らせします。

なお、お問合わせは別紙案内文書に記載の窓口までお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	高 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		